

「平成31年度 簡易型総合評価落札方式 実績事前登録票」記載要領

		記載等に関する留意事項及び添付資料 平成30年度に事前登録し、その内容に変更がない一部の項目については、平成30年度の証明済登録票の写しを添付書類（内容確認書類）とし、次の書類を省略することができます。 1 施工実績 ～(1)、(2)の契約書等 2 新規の雇用～①卒業証書の写し等、解雇通知書の写し等、②雇用契約書、③健康保険通知書等、④雇用保険通知書等 ※同一人物でも⑤H31.4.1時点で3ヶ月以上の雇用継続がわかる書面は必要
企業の施工能力	工事施行成績	・全道における各建設管理部及び建設部建築局発注の本工事と同じ入札参加資格による工事で、平成29年1月1日～平成30年12月31日に完成した工事の工事施行成績評価結果を記載する。（平均点は、単体企業・共同企業体の構成員ともに小数第2位を切り捨て、小数第1位まで記載すること。）（確認書類（評価結果通知書）は添付不要。） なお、過去2年間に実績のない業者は平成27年1月1日～平成30年12月31日の評価結果を記載すること。
	ISO9001の取得	①ISOマネジメントシステム（ISO9001）の取得の有無を記載する。（認証登録の有効期限が公告日以降であること。） ②認定又は認証登録が確認できる資料（登録証の写し等）を添付すること。
	地域精通度（施工実績）	①出張所等ごとの同じ地域における、各建設管理部発注工事の施工実績を記載する。 ②記入要領等 過去15年間の工事箇所と同じ地域での施工実績（平成16年4月1日から平成31年3月31日までに元請として完成し、その後、引渡が完了した工事。）のうち、請負金額が5百万円以上の工事1件について記載すること。 ・受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。 ・施工実績を証明するものとして、コリンズ登録内容確認書・竣工時受領書又は契約書の写し並びに共同企業体協定書及び経常建設共同企業体附属協定書の写しを添付すること。 ・評価の対象とならない工事実績は、記載しないこと。 ※登録書に添付する契約書について (1) 契約変更のない場合 …… 当初の契約書（写） (2) 契約変更のある場合 …… 当初の契約書（写）及び各設計（契約）変更の通知書（写）
担い手の育成・確保	技術職員の育成・確保 ※舗装型除く	① 若手技術職員の育成・確保 ・直近の経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）の写し ② 技術職員総数の確保 ・直近の前の経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）の写し
	新規の雇用	・平成31年4月1日時点で3ヶ月以上の雇用関係にある、次の条件を満たす者を記載する。 【新規学卒者】 ①過去5年間に、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した新規学卒者を、卒業年度を含む4ヶ年度以内に雇用した企業。 【他建設業者離職者】 ②過去5年間に、建設業の許可を受けている企業に従事していた離職者を雇用した企業。なお、自社で解雇した職員を再び雇った場合は評価の対象としない。 ・確認のため、次の書類を添付すること ①【新規学卒者】卒業証書又は卒業証明書の写し 【他建設業者離職者】解雇通知書又は離職証明書の写し ②雇用契約書の写しなど、雇用契約の内容がわかる書面 ③健康保険加入者：健康保険厚生年金被保険者資格取得確認通知書の写し+健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険未加入者：雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し+源泉徴収簿 ⑤平成31年4月1日時点で3ヶ月以上継続雇用されていることがわかる書面（賃金台帳の写し等の場合は平成31年1月～4月分） ※ ③、④はいずれかの提出で可。
労働環境改善 ※舗装型除く	雇用環境への取組	①建設雇用優事業所表彰 表彰を証明する資料（表彰状の写し。過去3年以内に限る。） ②通年雇用 平成31・32年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「通年雇用」の審査において評価されていること。（添付資料は不要）
	高齢者継続雇用	高齢者継続雇用の取組（1年間の継続雇用） ・平成30年4月1日時点において、満65歳以上の高齢者を雇用しており、平成31年4月1日時点においても同一高齢者を継続して雇用していること。 ※平成30年4月1日が満65歳の誕生日の人を平成30年4月1日に雇用し、平成31年4月1日まで雇用した場合は評価対象となる。 ・確認のため、次の書類を添付すること ①健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し。 ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び出勤簿や賃金台帳等の継続雇用されていることが解る書類の写し。 ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し及び雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し。 ※複数人該当する場合は、いずれか1名の記入及び添付資料の提出で良い。
女性の活躍支援	女性の活躍支援の取組	①なでしこ応援企業認定済 ②女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定届済 添付資料は不要。

地域の守り手確保	主たる営業所の所在地	<p>・主たる営業所（又は本店かつ営業所）の名称及び所在地（市町村名）を記載する。</p> <p>※主たる営業所とは、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>a 建設業許可申請書別記様式第一号又は別紙二(2)の「主たる営業所」の欄に記載されている営業所</p> <p>b 会社法第27条の本店で、かつ、建設業法第3条の許可を有している営業所（会社法の確認書類として、直近の定款（表紙、定款制定(変更)年月日及び本店名が記載されている頁の写し等）を提出すること。）</p>
災害時の協力等 ※舗装型除く		<p>・札幌建設管理部との災害協定の有無を記載し、有る場合には証明書の写しを添付する。（証明書の日付は平成31年4月1日以降のものとする。）</p> <p>※証明書は「応急対策指示・連絡系統図（日付の記載があるものに限る）」等で可。</p>
多様な雇用への貢献 ※舗装型除く		<p>① 障がい者の就労支援 ④表彰を証明する資料（表彰状の写し）、登録を証明する証明書の写しを添付すること。</p> <p>② 協力雇用主制度 ⑤③については、過去5年間（平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間）に受賞した表彰とする。</p> <p>③ 新分野進出優良建設企業表彰</p>
環境対策の認定制度等 ※舗装型除く		<p>① ISO14001、北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）、エコアクション21（EA21）の取得の有無を記載する。</p> <p>②認定又は認証登録が確認できる資料(登録証の写し等)を添付すること。</p>
地域貢献活動 ※舗装型除く		<p>①「地域イベントの企画と実施及び参加、除雪ボランティア、地域の美化活動など」を記載する。（寄付・寄贈は対象外）</p> <p>②過去3年間の道内での実績を評価するので、表彰・感謝状の写し又は実施内容が確認できる資料を添付すること。（継続が確認できれば過去3年にこだわらない。）</p>
災害アドバイザー制度登録技術者等雇用 ※舗装型除く		<p>・実績事前登録の申請時点で（一財）北海道建設技術センターと道建設部が締結した「公共土木施設災害復旧事業支援に関する協定」に基づき、技術的支援員として認定して登録された民間企業の土木技術者等を雇用している企業</p> <p>・確認のため、次の書類を添付すること</p> <p>①技術的支援員認定登録証の写し</p> <p>②実績事前登録の申請時点で雇用されていることがわかる書面（健康保険証等）</p>
舗装プラントの所有及び所在地 ※舗装型のみ		<p>①北海道内において、自社経営又は共同経営している舗装プラントの有無を記載する。（公告日時点で休止中のプラントを除く。）</p> <p>②プラント名（社名）、所在地（市町村名）及び所有者を記載する。</p> <p>〈自社経営とは〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社で所有し、経営を行っているもの。</li> </ul> <p>〈共同経営とは〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント会社を共同で所有（株式等）し、経営を行っているもの、又はプラント（他社が所有するものを含む）の構成員として出資し、経営に参画する資格を有するとともに経営について連帯して責任を負い、利益又は欠損金について配分・負担するものであること。</li> </ul> <p>③所有権、議決権等、上記を確認できる書類を添付する。（申請時点で有効なもの。）</p>